

**教育目標**

師弟同行を重んじ、強い責任感と思いやりを持って、正しい判断と実践のできる、創造力豊かで、心身ともに健全な生徒の育成を目指し、

- よく考え自主的に行動できる生徒の育成
- 責任を果たし努力できる生徒の育成
- 健康で心豊かな生徒の育成

**基本方針**

生徒が安全に、安心して過ごせ、意欲的に学びに向かい、自らを成長できる場の実現を図る。そのために教師が一丸となり、生徒にとって魅力ある学校生活の場となるよう取り組む。

◎ 教育目標を実現するために生徒に身に付けさせる資質・能力

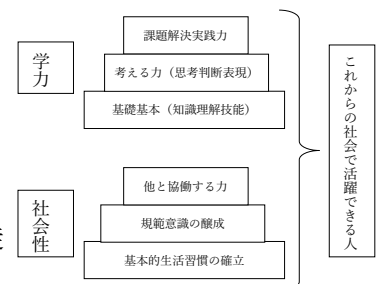
1. 「よく考え自主的に行動できる」ために  
課題を見出し、その解決のために主体的に考え、正しく判断して行動する力
2. 「責任を果たし努力できる」ために  
自己の役割や目標を達成するために、様々に工夫し、粘り強く取り組む力
3. 「健康で心豊かな」ために  
心身の健康や体力の向上に進んで取り組む力、及び、人権尊重の理念に基づき、多様な立場や考え方を理解し、他者とのコミュニケーションを図り協働していく力

**目指す学校像**

- 生徒が安全に、安心して過ごせ、意欲的に学びに向かい、自らの成長につながる学校
- 教師が生徒の成長のために一丸となり、生徒にとって魅力ある生活の場をつくる学校

**目指す生徒像**

- これからの社会で活躍できる資質・能力を身に付けた生徒
  - ・ 様々な課題を解決できる思考力・判断力・表現力を身に付けた生徒
  - ・ 自己有用感や自尊感情を持ち、将来に向けて成長しつづける生徒
  - ・ 多様な考え方を受け入れ、自己の意思を明確に持ち、他と協働できる生徒



**目指す教員像**

- 学校経営方針を理解し、教師集団が一丸となり目標実現に向けて取り組む教師
  - ・ 生徒の成長のために尽くす教師
  - ・ 常に向上心を持って取り組む教師
  - ・ 全教員が協働して指導にあたるよう取り組む教師

**具体的な取組方針**

I. 確かな学力の育成

生徒が将来、社会で活躍していくために、自ら主体的に課題を解決していく力を身に付けさせることが大切である。そのために生徒に基礎的・基本的な学力を確実に習得させ、思考力・判断力・表現力を高め、主体的・対話的で深い学びを重視した授業や ICT を積極的に活用した授業への改善を図る。

学力調査の結果を活用した授業改善を図るとともに、学習指導における説明責任を果たすことができるよう指導計画に基づいた指導と適切な評価を行い、指導と評価の一体化を図る。

- 1 知識・理解及び技能を習得させるための指導の工夫を図る。
  - ① 各教科の基礎基本を確実に定着させる授業と手立てを实践する。
  - ② モジュール学習を計画的に実施し、基礎基本の定着を図る。
- 2 思考力・判断力・表現力の育成を通して、問題解決能力の育成を図る。
  - ① 言語活動の充実を通して、生徒が主体的に考える深い学びのある授業を实践する。
  - ② 個別最適な学びと協働的な学びの充実を図り、生徒の実態に応じた授業を实践する。

### 3 主体的に学習に取り組む態度の育成を図る。

- ① 生徒の興味関心を引き出す教材教具の工夫
- ② 生徒が自分の考えをまとめ、的確に書き表す授業の実践
- ③ 生徒が自ら発表・発言する授業の実践

### 4 具体的取組の手立てと方策

- ① 一人1台端末やICT機器を活用した授業改善に努める。(ICT支援員の配置は今年度まで)
- ② 補習教室や質問教室・自習室を活用して基礎基本の確実な定着を図る場の提供を行う。
- ③ 指導と評価の一体化を図り、毎時間の授業で目標の設定と生徒自身の振り返りを行う。
- ④ 校内研修において年3回の研究授業を行い、教員の授業指導力の向上を図る。
- ⑤ 家庭学習の定着に向けた取組の実施に努める。
- ⑥ 小中連携の日を活用し、小中間での指導の連続性や共通の取組等を検討する。

## II. 健全育成

学校は生徒の尊い命を預かる場所である。教職員が生徒の人権と生命尊重についての正しい認識をもち、人権感覚を高めるとともに、生徒の悩みや相談を受け止める存在として、自己研鑽を図り生徒理解に努める。

学級活動、生徒会活動、学校行事、部活動を通して、生徒一人ひとりが自尊感情や自己有用感を高め、互いに他を尊重し、多様な考えを認め合い、ともに成長する場とする。

教職員は、日常から生徒理解を深め、生徒の人間関係を的確に把握し、いじめ問題や不登校問題に早期から組織的に取組み、必要に応じて外部機関と連携し、適切な対応を図る。

#### 1 人権教育を基盤とし、他と協働し、個性を認め合う教育の推進を図る。

- ① 教育活動全体を通して、組織的・計画的に人権教育を推進する。
- ② 人権教育推進委員会を中心に教員研修の充実を図る。(還元研修の実施)

#### 2 規範意識の醸成といじめ問題への対応を図る。

- ① あいさつをする・時間を守る・身だしなみを整えるなど基本的生活習慣確立を徹底する。
- ② いじめ防止基本方針に基づいた対応を実施する。(経営協議会でのいじめ認知の確認を徹底する。)
- ③ 「特別の教科 道徳」の授業を要として教育活動全体を通して道徳教育を推進する。
- ④ 教室環境整備を常に意識して充実させる。

#### 3 心身の健康を図るための授業を実施する。

- ① 健やかな体力づくりと食育の推進に向けた取り組みを実施する。
- ② がん教育・薬物乱用防止教室・SOSの出し方に関する教育等を実施する。

#### 4 不登校問題への対応、改善を図る。

- ① 保護者やSC、関係諸機関(学習適応教室・こども家庭センター・SSW等)との緊密な連携を図る。
- ② 年2回実施するハイパーQUを活用した適切な学級集団作りを進める。
- ③ 別室登校巡回教員と連携し、別室登校等の多様な支援の充実を図る。

## III. キャリア教育

将来、社会で活躍できる資質・能力を身に付け、自らの意志で自らの人生を切り拓くための基礎を育てる。多様な社会、グローバルな社会で、多様な立場の人と協働し、自己実現を図れる力を養う。

- 1 キャリアパスポートを活用し、自己理解を通して将来の生き方に対する意識を高める。
- 2 社会との関わりの中で、自らの生き方を考え、主体的に進路を選択する力を養う。
- 3 個に応じた指導・支援の充実を図るため、個別の指導計画を活用し、きめ細かな指導を行う。
- 4 地域や外部人材の活用を通して体験的な学習活動を充実させるとともに、地域に働きかける学習の実践を図る。
- 5 特別支援教育理解促進に向けた研修や授業を進める

## IV. 教育課題への対応

- 1 学校評価を活用した継続的な改善を図る。
- 2 教職員の働き方改革を推進する。